

せつつ 議会だより

迎春

発行：摂津市議会
編集：議会だより
編集委員会

摂津市三島1丁目1番1号 ☎06-6383-1111(大代表) /
☎072-638-0007(代表) / ☎06-6383-1603(議会事務局)
FAX 06-6382-0822 HP <http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>

No.242
2026.1.1

議員改選後はじめての議会 本格論戦がスタート!



第3回定例会 本会議開会前の様子

10月8日から10月29日までの22日間
令和7年
第3回定例会を開催

主な内容

- 定例会の概要……2
- 一般質問……3～7
- 議決結果一覧表……8

主な議案の内容・審議経過

令和7年第3回定例会が10月8日から10月29日までの22日間にわたり開かれました。今号では本会議3日目以降に行われた一般質問や審議の内容等をお伝えします。

この定例会では、本年度一般会計補正予算など市長から提出された7件の議案を可決・同意し、2件の報告を受けました。そして、議員から提出された5件の意見書を可決し、令和6年度の一般会計決算など8件を閉会中に審査することに決定しました。その他請願1件を採択しました。

議案第53号

令和7年度一般会計補正予算(第3号)を可決

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9千636万9千円を追加し、予算の総額を520億7千397万円とするものです。

主な内容は、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、介護保険特別会計繰入金や前年度繰越金などを計上するほか、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を減額しています。歳出では、協働のまちづくり推進委員会委員報

議案第56号

摂津市立ふれあいの里条例の一部を改正する条例を可決

本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

障害福祉サービスの1つとして、「就労選択支援」が開始されることに伴い、摂津市立びびきはばたき園の事業として「就労選択支援」を追加します。

本件は民生常任委員会の審査を経て10月29日の本会議で可決しました。

請願第3号

加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願書

今定例会で、民生常任委員会に付託され10月29日の本会議で採択しました。

請願項目 ①加齢性難聴者の補聴器購入に対する市の助成制度を創設すること

②高齢者の難聴を早期に見てできるよう取り組みをすすめること



10月29日の本会議で、次の意見書を可決し、国会及び関係行政機関に送付しました。

○議会議案第12号

P.F.A.Sによる健康影響の調査について速やかな実施を求める意見書

○議会議案第13号

ヘイトスピーチ及び民族を理由とする誹謗中傷等の対策強化を求める意見書

○議会議案第14号

最高裁判決を受け生活保護利用者及び元利用者への補償を求める意見書

○議会議案第15号

消費税の減額を求める意見書

○議会議案第16号

大阪・関西万博工事未払い被害者への早急な救済措置を求める意見書

議会日誌

9月 議員総会

10月 6日 代表者会議
第3回定例会
(10月8日から10月29日)

8日 本会議(初日)

9日 本会議(2日目)

14日 本会議(3日目)

15日 文教上下水道常任委員会

民生常任委員会

民生常任委員協議会

総務建設常任委員会

議会運営委員協議会

16日 議会運営委員会

24日 議会運営委員会

28日 本会議(4日目)

29日 議会運営委員会

本会議(最終日)

議会運営委員会

11月

4日 文教上下水道常任委員会

民生常任委員会

総務建設常任委員会

6日 総務建設常任委員会

7日 文教上下水道常任委員会

民生常任委員会

10日 総務建設常任委員会

民生常任委員会

11日 総務建設常任委員会

駅前等再開発特別委員会

12日 議会だより編集委員会

13日 議会だより編集委員会

28日 議会運営委員会

議会運営委員協議会

12月

第4回定例会

(12月3日から12月19日)

3日 本会議(初日)

4日 文教上下水道常任委員会

民生常任委員会

5日 総務建設常任委員会

9日 駅前等再開発特別委員会

12日 議会だより編集委員会

一般質問

市政の内容を問う

10月28日、29日に15人が一般質問を行いました。主な質問と答弁は次のとおりです。



大阪維新の会
塚本 崇

◆防犯カメラについて

問 防犯カメラは増設すべきだが、市が抱えるランニングコストは膨らむ一方である。その対策として事業所への設置補助を行えば、イニシャルコストはかかるがランニングコストは抑えることが可能であると考ええる。市の見解を問う。

【総務部理事】事業所への補助内容を防犯カメラの購入・設置費用のみに限定し、維持管理費をご負担いただくスキームであれば、ランニングコストを圧縮できると考えられるが、市が設置したい箇所

に設置できないデメリットも考えられる。一方で市が設置する場合は必要な箇所に設置でき、365日24時間正常に作動していることを確認できるため、効果の面でメリットがあると考えられる。いずれの手法においてもメリット・デメリットがあるが、犯罪の未然防止と犯罪発生後の検挙につながる両面での効果を見込んで防犯カメラの設置を進めている中で、現時点では市が設置する方が費用対効果は高いと考えている。

質問の様子等を録画映像でご覧いただけます。



◆一級水準測量のための水準点を設ける点について

問 一級水準測量の実施は、過去にJR東海の新幹線基地において地下水のくみ上げが行われたことが設置の経緯と

認識している。現状の市内の一級水準点8か所には一津屋地域が含まれていないが、一津屋地域に水準点を新たに設ける考えについて問う。

【生活環境部長】一級水準測量はJR東海の地下水くみ上げによる地盤沈降の影響を調査するために実施している。測定する水準点は国土地理院の助言も参考にし、当該地下水のくみ上げの影響を評価できる箇所を選定している。新たに水準点を追加する考えはないが、一津屋地域の地殻変動については面的かつ高い空間分解能で地表の変動をとらえることができる国土地理院の干渉SARの観測データを確認する。

◆こどもの権利の理解について

問 こどもの権利は大人の理解を深める取組が大事であると考えるが市の見解を問う。

【こども家庭部長】摂津市こども計画「こどもまんなかプラン」で、「こどもの権利に関する理解の促進」を方向性の先頭に据えており、こども・若者が権利の主体であると社会全体

で共有するため今年度は広報せつつで特集記事を掲載する。

議員の他の質問項目

- ・避難所運営について
- ・PFASの健康影響評価検討委員会について
- ・PFASの下水道料金への影響について
- ・国民健康保険料の滞納について
- ・別府地域へのバスの利便性について
- ・高齢者の入院先について
- ・マンホール広告について
- ・本市公式LINEについて
- ・シティブロモーションの発信媒体について
- ・ともに学び育つ教育について
- ・貧困家庭等への支援について
- ・ヤングケアラーについて
- ・こどもの居場所づくりについて



大阪維新の会
光田あまね

◆摂津市財政状況について

問 経常収支比率改善に向けて、今後の財政運営についての見解を問う。

【総務部長】実質収支は黒字

だが、経常収支比率は前年度から25ポイント悪化、101.0%であり、経常収支比率の改善は喫緊の課題と認識している。歳入確保策の一つとして、低未利用地の売却がある。旧別府公民館用地の売却、市民活動支援センター跡地の売却を予定しており、継続して低未利用地売却の是非を検討する。また、今年度中に「中期財政計画」を策定し、計画的に令和8年度予算から歳入確保、事業の適正化、見直しを進め、安定的な財政運営を目指す。

◆交通安全の向上について

問 来年4月から道路交通法が一部改正され、青切符「交通反則通告制度」が導入される。摂津市としての対策、周知等の取組について問う。

【建設部長】出前講座の実施や市内の高等学校へ啓発チラシを配布する等の取組が必要と考える。

議員の他の質問項目

- ・自転車レーンの整備計画と進捗状況について
- ・千里丘交差点の右折対策について
- ・鳥飼地域における高齢者の移動手段について



公明党
村上 英明

◆鳥飼東小学校の統合について

【問】スクールバス通学においては、鳥飼東小学校PTAや地域の声を踏まえ、乗車対象範囲の考え方を問う。

【答】【教育総務部長】通学距離や保護者などからの意見を参考に検討した。鳥飼小学校からの通学距離が1.5kmを超える丁目を対象とした。

【問】児童保育を利用する全ての児童は、スクールバスでの下校を可能にすべきと思うが、考え方を問う。

【答】【教育総務部長】鳥飼東小学校区の児童は、全て乗車できるよう検討している。

【問】徒歩通学路の課題解消への考え方を問う。

【答】【教育総務部長】早期対応可能な課題は順次実施する。通学路周辺の事業者にも見守り活動への協力を依頼する。

◆自転車への交通反則通告制度の導入に関する周知について

【問】制度の理解を高めてもらう周知の考え方を問う。

【答】【建設部長】来年4月までに、安全教室や分かりやすいチラシを用いた周知を行う。

◆スポーツ振興について

【問】アスリートスポーツ教室の事業継続の考え方を問う。

【答】【生活環境部長】指定管理者の自主事業として、スポーツイベントを開催予定。



公明党
水谷 毅

◆公園とちびっこ広場について

【問】経年変化した公園・広場の整備計画について問う。

【答】【建設部長】利用目的に応じ、特化した、特徴のある整備を進める。広場については、利用状況やニーズを踏まえ、管理方針を検討する。

◆物価高騰施策について

【問】今年度の取組について問う。

【答】【市長公室長】市内商店等で使える割引券を全市民に配布。また中学生世帯への給付を

予定。今後も国の動向を注視し効果的な対策に取り組み。

◆公共交通について

【問】バスを考える会で出た市民の意見について問う。

【答】【建設部長】多くの方が参加された。結果を分析し、市民の移動実態やニーズに応えた。

◆スポーツ振興について

【問】スポーツ推進委員の現状について問う。

【答】【生活環境部長】34名の定数に対して現在は24名と不足している。負担軽減のためにも、さらなる募集や声かけを行い、充足に努める。

◆鶴野地域の環境課題について

【問】環境センターの解体と貨物基地からの騒音について問う。

【答】【生活環境部長】解体時の騒音や振動に可能な限り配慮し進める。貨物事業者と協議し対策を進める。



公明党
宇都宮美男

◆スクールバスの安全対策について

【問】小学校統合によるスクールバスの具体的な安全対策を問う。

【答】【教育総務部長】バスの安全対策については、乗降確認及び運行状況確認システムや、車内置き去り防止装置を整備したバスを導入することとなっている。乗降確認システムでは、バスに乗る児童にICカードを配布し、タッチすることで、学校や保護者がパソコンやスマートフォンで乗降確認ができるほか、バスの遅延等の運行状況も確認することが可能となる。また、車内置き去り防止装置については、車内に児童が取り残されない確認装置を設置することで車内における対策とする。

【問】バス運転手の安全管理と児童への対応について問う。

【答】【教育総務部長】運転手には、安全運転に対する講習や研修を義務付け、対応力や意識向上に向けた取組を行う。また運転手には保護者や児童への声かけも行うようにし、学

校と連携しながらよりよい運行環境を整える。



公明党
藤浦 雅彦

◆吹田市給食センター(第2)アライアンス棟整備について

【問】吹田市給食センターは民営のため保健所の飲食店の営業許可が必要になるが、地区計画の1,000m以上の飲食店に当たるので建設できないのではないかと。

【答】【建設部長】今後事業者が決定し詳細な施設内容が決まってく中で、どの部分が店舗、飲食店に該当されていくか判断していく。

議員の
その他
質問
事項

- ・中期財政計画の策定について
- ・防災対策について
- ・旧三宅小学校跡地の中期展望について
- ・PFAS問題について



日本共産党
増永 和起

◆PF₆O₄汚染問題について

ダイキン工業遮水壁工事が進んでも隣地地下水濃度は年々上昇。ダイキンの新井戸の年間くみ上げ量はどうか。

【生活環境部長】許可をした計画量は34万2,144トン。

【建設部長】循環バス改善に加え多様なニーズを分析し施策の具体化を進めていく。

◆JR新幹線基地の年間最大くみ上げ量27万トンを上回る。住民は地盤沈下を心配している。なぜ許可したか。

【生活環境部長】分散型の設置で対策している。浄化のためのくみ上げなので許可。

◆中学校全員給食について

令和9年1月から全員給食開始だが、給食センター建設は3年延期。どうするのか。

【教育総務部長】業者委託アプリバリー食缶方式の給食。お金の問題でセンター建設ができないなら自校・親子方式にすべき。センター建設延期は3年のみか。

【教育総務部長】社会経済情勢や財政状況を踏まえた判断が重要。引き続きセンター方式の実施を目指していく。

◆バス改善について

別府でバスを一緒に考える会が開催された。最も強い要望は路地まで入る小型バスの運行だが見解を問う。

【建設部長】循環バス改善に加え多様なニーズを分析し施策の具体化を進めていく。

◆バス改善について

別府でバスを一緒に考える会が開催された。最も強い要望は路地まで入る小型バスの運行だが見解を問う。

【建設部長】循環バス改善に加え多様なニーズを分析し施策の具体化を進めていく。



日本共産党
谷口 治子

◆太中浄水場とガランド水路のPF₆O₄について

太中浄水場の各井戸の数値公表の予定の有無について見解を問う。

【上下水道部長】PF₆O₄は令和8年4月から水道法に基づく省令の改正により水質基準に位置付けられることから、原水と水道水の測定値を公表する予定。市民に分かりやすく、理解してもらえる方法を検討していく。

【上下水道部長】これまで中央水みらいセンターを管理する大阪府北部流域下水道事務所に対し、問い合わせているが、下水道法施行令第6条に規定する放流水質にPF₆O₄は規定されておらず、測定を実施する考えはないと聞いている。

◆LGBTQ+について

摂津市ではパートナーシップ制度による市営住宅への入居が可能か見解を問う。

【総務部長】大阪府又は大阪府内の自治体において、パートナーシップ宣誓証明を受けた方については、入居可能。

中央水みらいセンターの処理水の調査を行うよう大阪府に要望する考えはないのか見解を問う。

【上下水道部長】これまで中央水みらいセンターを管理する大阪府北部流域下水道事務所に対し、問い合わせているが、下水道法施行令第6条に規定する放流水質にPF₆O₄は規定されておらず、測定を実施する考えはないと聞いている。

◆物価高対策として水道料金を据え置き、市民負担の軽減を図る意向について

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

令和9年度予定の26%の水道料金値上げ総額を問う。

【上下水道部長】年間約5億円程度になる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

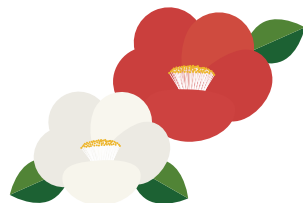
【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

【市長】物価高の厳しい状況は認識しているが、水道企業会計に一般会計を繰り出すことを、今は予定していない。必要に応じて物価高への支援策を講じる。

安藤議員の他の質問項目
・鳥飼地域の学校統合について



保守・市民の会
光好 博幸

◆交通環境の改善について

市民の移動手段を確保する上で、交通空白の考え方がキーとなる。一般的にはバス停から300m以上が空白地域と言われるが、こういった観点では測れない。本市の交通空白の考え方を問う。

【建設部長】これまで、一定の距離での考え方があったが、地域の移動実態やニーズを基に、利用者目線による検討を進めていく。

【建設部長】これまで、一定の距離での考え方があったが、地域の移動実態やニーズを基に、利用者目線による検討を進めていく。

【建設部長】これまで、一定の距離での考え方があったが、地域の移動実態やニーズを基に、利用者目線による検討を進めていく。

【建設部長】これまで、一定の距離での考え方があったが、地域の移動実態やニーズを基に、利用者目線による検討を進めていく。

【建設部長】これまで、一定の距離での考え方があったが、地域の移動実態やニーズを基に、利用者目線による検討を進めていく。

問 鳥飼小学校、鳥飼東小学校
統合に伴うスクールバスに
ついて子ども達の目線に立っ
て実際の通学距離で対象児童
を選定すべきと前定例会で要
望したが、市の見解を問う。

答 【教育総務部長】保護者の不
安を少しでも払拭するた
め、「鳥飼小学校からの実際の
距離で1.5kmを超える丁目
単位の全学年の児童を対象と
する」と見直した。

問 ◆協働のまちづくりについて
約13年前に「協働と市民公
益活動支援の指針」が示さ
れている。現在策定中の推進
計画との整合性をどう図って
いくのか見解を問う。

答 【生活環境部長】指針で示さ
れている協働の考え方や取
組の方向性は大きく変わって
いないため、取り込んだ形で
策定していく。

問 ◆鳥飼地域のまちづくりに
ついて

答 当初の予定では、河川防災
ステーションは令和12年頃
を目途に完成となっている
が、用地取得の進捗状況につ
いて問う。

問 【市長公室長】当初の事業計
画より協議期間が長期間と
なっていると淀川河川事務所
より聞いている。

答 完成が遅れると「いつか」が
新たな工程や事業完了時期
についてはどのように考えて
いるのか見解を問う。

問 【市長公室長】現状では用地
取得が完了していないた
め、事業工程を掲示できず、用
地取得の目的が立ち次第、改
めて掲示すると聞いている。

問 河川防災ステーションが遅
れたとしても、河川敷との
一体活用がポイントであり、
まずは河川敷の環境整備を戦
略的に進め、かわまちづくりを
先行して実現させていく必要
がある。市長の淀川河川敷に
対する思いを総括的に問う。

答 【市長】淀川河川敷のにぎわ
いは私の公約でもあり、鳥
飼地域のまちづくりにおいて
重要な視点である。我々が本
気にならないと民間事業者や
地域団体、市民も一緒に取り
組んでいくことはならない。
各課で実現に向けてできるこ
とは何かと「いつか」を本気で

考える必要がある。

考える必要がある。

議員の 他の 項目 光好 その 質問	・ 消防力の強化について ・ ごみ処理について ・ 淀川河川敷の有効活 用について
-----------------------------------	--



民主市民連合
西谷 知美

問 ◆子どもの権利に鑑みた地
域の居場所について

答 【子ども家庭部長】子どもの
居場所について子ども家庭
庁によると全国で年々減少し
ており、摂津市では昭和63年
に摂津小学校区に第一児童セ
ンターを開設。現在、鳥飼西小
学校区に第二児童センターの
開設に向けて準備中である。
子ども食堂や宿題カフェなど
地域における子どもの居場所
の拡充に取り組んでいく。

問 学びの機会を保証するため
の公設民営のフリースク
ールについて問う。

答 【教育総務部長】教育支援セ
ンターで設置している「教
育支援ルーム」のバルに加え、ア
ミ・メイトを加えた市内3か所
で学習支援や体験的活動を実
施しており、結果、年間90日以
上の長期不登校児童生徒数は
令和4年度をピークに減少し
ている。多様なニーズに対応で
きるよう公設民営のフリース
クールを含め、他市の取組事例
も参考に研究を進める。

問 ◆鳥飼東小学校と鳥飼小学
校の学校再編に伴う通学
の安全対策について

答 【保健福祉部長】見守りやつ
どい場、相談・就労支援など
を通じて取り組んでいる。

問 【市長公室長】昨年年度はアイ
デア募集やワークショップ
を実施。今年度は民間事業者
からの提案を募る調査を行
い、地域住民と共に有効な活
用方法の検討を進める。

議員の 他の 項目 西谷 その 質問	・ 給食センター問題に ついて ・ 公共工事事業者への 未払い問題について
-----------------------------------	--



民主市民連合
大川 ゆり

問 ◆鳥飼東小学校と鳥飼小学
校の学校再編に伴う通学
の安全対策について

答 【教育総務部長】安全なルー
トを選定し試験走行を実
施。乗降場所は「鳥飼東小学
校」と鳥飼小学校前の「JA北
大阪事務所前」を予定。安全管
理員を配置し、下校時間の違
いにも対応。関係機関と安全
対策に取り組む。

問 【教育総務部長】安全なルー
トを選定し試験走行を実
施。乗降場所は「鳥飼東小学
校」と鳥飼小学校前の「JA北
大阪事務所前」を予定。安全管
理員を配置し、下校時間の違
いにも対応。関係機関と安全
対策に取り組む。

問 ◆鳥飼東小学校跡地の活用
について

答 これまでの取組状況と、今
年度の進め方について問う。

問 【市長公室長】昨年年度はアイ
デア募集やワークショップ
を実施。今年度は民間事業者
からの提案を募る調査を行
い、地域住民と共に有効な活
用方法の検討を進める。

問 ◆大人の孤独・孤立対策につ
いて

答 【保健福祉部長】見守りやつ
どい場、相談・就労支援など
を通じて取り組んでいる。



民主市民連合
早坂 京一郎

◆防災対策について

地域防災計画の見直しを行っているところであるが、どのような所を見直しているのか。また、地域防災計画の改定の進捗状況について問う。

【総務部理事】改定案に対する庁内の意見照会を行い、その結果を反映した改定案を基に、大阪府との事前協議及び外部機関・団体の摂津市防災会議委員への意見照会を行っている。現時点では年度当初のスケジュールどおりの進捗状況となっている。

昭和56年以前の民間住宅の耐震化率はどのような状況になっているのか問う。

【建設部長】市内で約2,700戸が耐震不足であり摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画を策定し、耐震化促進の取組を行っている。

南海トラフ地震や上町断層帯地震などによる堤防の決壊等で、水害が発生すること

も考えられる。地震と水害が複合的に発生する対策を講じているのか問う。

【総務部理事】地域防災計画で、発生を想定している災害の種別ごとに応急対策計画を作成している。

議員の他の質問項目
早坂議員
・子育て支援について
・高齢者が安心して移動できる公共交通機関について



無所属
中川 嘉彦

◆中学校給食について

多額の費用を要する事業が様々ある中で、中学校給食は最優先で取り組むべきと考えている。学校給食法にも教育の一環として扱われていることから、全員で同じものを喫食し、食を通して、栄養や調理、生きることの基本を学ぶ食育の環境であると考えます。まずは、全員喫食に向けた準備状況と、給食センターが完成した後のランニングコストについて問う。

【教育総務部長】デリバリー食方式による全員喫食を

目指す。そのため、現在各中学校において配膳室の修繕など全員喫食の円滑な実施に向けた環境整備を計画している。また、ランニングコストについては、施設管理経費、調理業務経費、配送経費などがある。

【中学校給食】中学校給食においてデリバリー食方式による給食の提供開始後は、給食センター建設に向けて取り組んでいく

と思うが、小学校給食についても給食センターで対応する

考えはないのか問う。

【教育総務部長】小学校給食は、学校の老朽化に伴う既存給食室の修繕の際などの一時的なバックアップ機能を備えるものとしてこれまで実施設計の準備を進めてきている。

◆外国人世帯の国民健康保険料の収納率について



無所属
長田 知樹

厚生労働省が本年4月に公表した全国的な調査結果では、外国人を世帯主とする世帯の収納率が、日本人を含めた全体の収納率に比べて30%低くなっている。摂津市における現状を問う。

【保健福祉部長】外国人を世帯主とする世帯のみの収納率は、本市のシステムでは算出できない。システム改修については国の議論・動向を注視したい。本市では多言語対応の制度案内ハンドブックなどを活用して、外国人の方が健康保険制度そのものを理解できるように取り組んでいる。

◆共同親権制度の施行を見据えた本市の取組について

本年5月の民法改正により、来年から共同親権が導入される。法律の施行に向けた今後の市の対応を問う。

【いとも家庭部長】法律の施行に向けて、子どもの最善の利益が確保されるよう、市民への周知・啓発に努めるとともに、研修等を実施して職員の知識向上と相談体制強化にも努めていきたい。

議員の他の質問項目
長田議員
・選挙の届出順とポスター掲示番号について

議会の申し合わせ事項

市議会では、次の事項を申し合わせています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。
- 葬祭に際して、襷、香典、供花、供物、弔電等を出さない。
- 結婚、入学等慶事に際して、お祝い、祝電、メッセージ等を出さない。
- 各種団体等の諸行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等を出さない。会費の額が明記されていれば、この限りでない。
- 中元及び歳暮等の贈答並びに手帳、カレンダー類の配布は行わない。
- 新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。
- 後援会名義で前記の行為を行わない。

令和7年 第3回定例会議決結果一覧表

件名 ○:賛成 ×:反対 退:退席 欠:欠席	会派	維大 新の 会阪		公 明 党		共日 産 党本		市保 民の 守会・ 市民 連 合主		無 所 属		採決結果	議決結果
		塚 峰 光 香 本 松 田 川 由 あ 紀 ま 崇 子 ね 平	藤 宇 村 水 南 増 安 谷 光 松 西 大 早 長 中 田 川 嘉 樹 彦	藤 宇 村 水 南 増 安 谷 光 松 西 大 早 長 中 田 川 嘉 樹 彦	藤 宇 村 水 南 増 安 谷 光 松 西 大 早 長 中 田 川 嘉 樹 彦	藤 宇 村 水 南 増 安 谷 光 松 西 大 早 長 中 田 川 嘉 樹 彦	藤 宇 村 水 南 増 安 谷 光 松 西 大 早 長 中 田 川 嘉 樹 彦	藤 宇 村 水 南 増 安 谷 光 松 西 大 早 長 中 田 川 嘉 樹 彦	藤 宇 村 水 南 増 安 谷 光 松 西 大 早 長 中 田 川 嘉 樹 彦				
議案第53号	令和7年度摂津市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数	可決
議案第13号	ヘイトスピーチ及び民族を理由とする誹謗中傷等の対策強化を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数	可決
議案第16号	大阪・関西万博工事未払い被害者への早急な救済措置を求める意見書の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数	可決

※付議案件のみ掲載しております。 ※議長(「公明党」南野直司)は可否同数を除き議決に加わりません。

第3回定例会 全員賛成の議案

議案第54号	令和7年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第1号)	(可決)	議案第59号	工事請負契約締結の件	(可決)
議案第55号	摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件	(可決)	請願第3号	加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願書	(採択)
議案第56号	摂津市立ふれあいの里条例の一部を改正する条例制定の件	(可決)	議案第12号	P F A Sによる健康影響の調査について速やかな実施を求める意見書の件	(可決)
議案第57号	工事請負契約締結の件	(可決)	議案第14号	最高裁判決を受け生活保護利用者及び元利用者への補償を求める意見書の件	(可決)
議案第58号	監査委員の選任について同意を求める件	(同意)	議案第15号	消費税の減額を求める意見書の件	(可決)

議会のホームページ

市議会のホームページでは、委員会での発言内容を聴くことができる録音ファイルを掲載しています。また、市議会のしくみや傍聴・陳情等の手続き、議会だより、議決結果の一覧、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。



摂津市議会 検索

(<http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>)

請願・陳情の趣旨説明

本市議会では、議会への市民参加を促進し、議会審査の充実を図るため、所管の委員会で提出者による請願・陳情の趣旨説明をすることができます。(提出期限は議会のホームページ(開催中の定例・臨時会)をご覧ください)

本会議・委員会の記録の閲覧

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。

- ・市民図書館(2月27日まで一部開館)
- ・烏飼図書センター
- ・各公民館
- ・市役所の情報コーナー
- ・別府コミュニティセンター
- ・男女共同参画センター(コミュニティプラザ内)

なお、令和7年第3回定例会の会議録は、令和8年1月下旬頃から閲覧できるようになっています。

閲覧を希望される方は、それぞれの窓口でお申し出ください。

LINE公式アカウント

市のLINE公式アカウントに登録していただくと、議会だよりの発行をお知らせします。



議会の傍聴について

傍聴手続きは簡単です。お気軽に議会事務局(市役所新館3階)へお越しください。令和8年第1回定例会は、次の予定で開催されます。開会予定時刻は、いずれも午前10時です。

本会議 2月19日(木)、3月4日(水)、3月5日(木)、3月27日(金)

常任委員会 3月9日(月)、3月10日(火)

駅前等再開発特別委員会 3月17日(火)

なお、会議開会の予定時刻30分前に傍聴者が定員を超えた場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。(本会議の映像配信については3ページをご参照ください。)

議会の手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の14日前(閉庁日を除く)までに議会事務局へお申し込みください。

日程は変更される場合がありますので、傍聴の際には議会事務局までお問い合わせください。



株式会社アドワールド セッピー

「議会だより」は発行日4日前から発行日前日までに配達しています。届かない場合は、委託業者 株式会社アドワールド (06 (6375) 8808)へ